

町からのお知らせ



「興部町商工業事業者エネルギー

価格高騰対策支援事業補助金」のご案内

興部町商工会では、エネルギーおよび資材価格等の物価高騰の影響を受けている町内の商工業事業者に対し、経営に要する光熱費の一部について補助金を交付いたします。

補助金は、商工会の会員・非会員を問わず対象となります。

交付の要件や申請期間など詳細については、興部町商工会（TEL 82-2217）までお問い合わせください。

興部町職員（看護師職および准看護師職）の募集について

興部町では、国保病院に勤務する看護師および准看護師を次により募集いたします。

- 職種 看護師および准看護師
- 採用人数 若干名
- 採用時期 令和8年4月1日
- 勤務場所 興部町国民健康保険病院
- 採用条件
 - ・看護師または准看護師の有資格者
 - ・看護職としての勤務経験1年以上の方
- 応募方法
 - ・職員採用試験申込書
（様式は興部町HPよりダウンロードできます A4版両面）
 - ・看護師免許証または准看護師免許証の写し

※上記書類を興部町役場総務課へ持参、または郵送にて提出

◎応募締切 3月13日（金曜日）17:15まで必着

- 選考方法 書類選考の上、面接により選考します。
- 面接試験 後日、面接日時を指定し連絡します。
- 合否 面接試験の合否は、書面により通知します。
- 給与・諸手当 興部町職員給与条例等による。
- 応募先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務係 TEL 82-2131（内313）

■お問合せ 〒098-1600 紋別郡興部町字興部1322番地の23

興部町国民健康保険病院 庶務係 TEL（0158）82-2310

※応募にあたっての提出書類等は一切返却いたしません。また、応募に際し取得した個人情報は、興部町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験および採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません。

令和8年度採用 興部町職員（消防職員）の募集について

1. 採用予定者数 若干名
2. 勤務場所・内容 紋別地区消防組合消防署興部支署 消防業務全般
3. 採用予定日 令和8年4月1日
（但し、救急救命士免許を取得見込みの者にあつては5月1日）
4. 応募資格
 - (1) 平成3年4月2日以降に生まれた者
 - (2) 救急救命士免許を有する者または取得見込みの者
 - (3) 第1種普通自動車免許（オートマチック限定免許を除く）を有する者または取得見込みの者
 - (4) (1)・(2)・(3)の要件を満たしていても次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ①日本の国籍を有しない者。
 - ②地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する者。
 - (5) 身体等に関する要件
 - ・身長 おおむね160cm以上であること（女性 おおむね155cm以上）
 - ・体重 おおむね50kg以上であること（女性 おおむね45kg以上）
5. 応募方法
応募期間中に以下の書類を持参または郵送により提出してください。
 - (1) 採用試験申込書
 - ・所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。
※採用試験申込書様式は興部町WEBページからダウンロードしてください。
（A4版の両面印刷で使用してください）
 - (2) 学業成績証明書（救急救命士養成学校等発行のもので授業出欠状況も記載されていること）
 - (3) 卒業（見込み）証明書（救急救命士養成学校等発行のもの）
 - (4) 救急救命士免許証および第1種普通自動車免許を取得している者は免許証の写し
6. 応募期間 **2月25日（水曜日）17:15まで必着**
7. 試験日時・会場 日時等につきましては、応募者に別途通知します。
紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場
8. 試験の内容 ・体力測定 ・作文 ・面接
9. その他
 - (1) 提出書類はお返しできませんのでご了承願います。
 - (2) 応募者には、試験日程等に関する書類を郵送します。
 - (3) 試験結果は、受験者全員に合否を郵送で通知します。
 - (4) 取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただく目的以外に利用することはありません。
- 10 申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務係 TEL 82-2131

■お問合せ 紋別地区消防組合消防署興部支署 総務係 担当 ^{いまい}今井・^{うづき}宇津木 TEL 82-2136

興部町会計年度任用職員（国保病院）の公募について

興部町では、国保病院に勤務する会計年度任用職員を次のとおり募集いたします。

①看護師 および 准看護師（パートタイム会計年度任用職員）

- 業務内容 臨時看護業務
- 採用人数 若干名
- 採用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（※更新有り）
- 勤務時間 月曜日～金曜日 日勤 8：30～17：00
夜勤 16：30～9：00
- 報酬 看護師：1,870円（時間給）准看護師：1,730円（時間給）
- 手当 業務手当・夜間勤務手当・期末/勤勉手当（6月・12月）
- 採用条件 看護師または准看護師の有資格者（興部町内に在住、または在住可能な方）

②看護補助者（フルタイム会計年度任用職員）

- 業務内容 看護補助業務
- 採用人数 若干名
- 採用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（※更新有り）
- 勤務時間 月曜日～金曜日 日勤 8：30～17：15
夜勤 16：30～9：00
- 報酬 月額 227,200円
- 手当 期末/勤勉手当（6月・12月）・夜間勤務手当
- 採用条件 ・ホームヘルパー2級以上の有資格者または介護職員初任者研修を修了した者（興部町内に在住、または在住可能な方）

①②応募方法 ・履歴書（写真付） ・資格証明書（写）

応募締切 3月13日（金曜日）必着

選考方法 応募者の方には、後日面接の日程をご連絡いたします。

※上記の書類を役場（総務課）、または国保病院まで応募される本人が持参してください。

■お問合せ 興部町役場 総務課 総務係 Tel82-2131
興部町国民健康保険病院 Tel82-2310

興部スキー協会からののお知らせ

興部スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

- 級別テスト講習検定会 2月21日（土曜日）講習 13：30より
2月22日（日曜日）講習検定 9：30より
- ジュニアテスト講習検定会 2月28日（土曜日）講習 9：30より
検定 12：30より

※会場は、興部町営スキー場です。

※受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。

※詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。

■お問合せ スキー協会事務局長 長嶺 Tel090-8373-0458

道の駅おこっぺ「管理員・特産品販売員」の募集について

一般社団法人おこっぺ町観光協会では、道の駅管理員・物産品販売員を次により募集いたします。

- 職種 道の駅管理員および特産品販売員
- 募集人数 1名
- 契約期間 3月1日～3月31日（4月以降更新有）
- 勤務場所 道の駅「おこっぺ」（興部町字興部1322番地20）
- 就業時間 9：00～17：00
- 休憩時間 12：00～13：00
- 勤務日 週に4日程度 ※勤務予定表による（午前のみ、午後のみ等の調整可能）
- 賃金・諸手当 時給 1,090円 ※一般社団法人おこっぺ町観光協会就業規則による
- 加入保険 雇用保険、労災保険
- 提出書類 履歴書
- 選考方法 書類選考の上、面接により選考します。
- ◎申込期間 2月16日（月曜日）まで（期間厳守）

■お問合せ・申込 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場内
一般社団法人おこっぺ町観光協会 Tel82-2345

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。

申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

【募集している住宅】

- ・元町団地：（59-1-3棟）3LDK 1戸、（1号棟）3LDK 1戸
- ・泉町団地：（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 1戸
- ・新泉町団地：（1-1棟）3LDK 1戸
- ・緑ヶ丘団地：（56-1棟）3LDK 1戸
- ・新沙留団地：3LDK 2戸
- ・特定公共賃貸住宅：3LDK 1戸

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

【入居申込資格】 ・町税、上下水道料、保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 2月16日（月曜日）17：15まで

■お問合せ 建設課 住宅管財係 Tel82-2166



「福祉灯油」の申請はお済ですか？

町では、町からのお知らせ12月中間号別刷りにおいて、昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による住民の皆さまの負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい高齢者や子育てなどの世帯に対し、冬期間における生活費の一部として、興部町商工会が発行する商品券(以下「商品券」という。)を支給する『燃油価格高騰生活支援対策事業』を実施いたしております。

事業の詳細については下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、申請してください。

【対象となる世帯の要件】

令和7年12月1日現在で興部町民であり、かつ令和7年度市町村民税が非課税の世帯であり、次のアからエの要件のいずれかに該当するものであること。ただし、福祉施設入所者および医療機関等長期入院患者の世帯の方は支給対象としない。

ア 65歳以上の高齢者で構成され、生計が独立した世帯であること。ただし、令和8年3月31日までに満65歳に到達する者を含む。

イ 満18歳以下の子(乳幼児・児童・生徒・高校教育課程)を養育している世帯であること。ただし、基準日以降、令和8年3月31日までに出生した子の世帯を含む。

ウ 次のいずれかの要件を満たす障がい者が居る世帯であること。
(1) 身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
(2) 療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
(3) 精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。

エ 生活保護世帯

【申請について】

町からのお知らせ12月中間号別刷りにより配布したチラシに記載のある「申請書」に必要事項を記入の上、下記の申請窓口まで提出してください。

申請期間は、**令和8年3月13日(金曜日)**までとします。

※申請書がお手元にない方については、社会福祉係窓口にてお渡しいたします。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係
- ・沙留出張所

【支給決定について】

町において審査決定し、支給決定または支給非該当の通知書とともに、1世帯あたり10,000円分の興部町商工会共通商品券をお渡しする、または、郵送します。商品券の使用期限は、令和8年3月31日(火曜日)までとします。

※ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係(Tel 82-4120)へお問い合わせください。

北方領土の日特別啓発月間について

我が国固有の領土である歯舞群島、積丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として令和8年1月21日(水曜日)から令和8年2月20日(金曜日)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村および関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの設置
- ・署名コーナー(役場庁舎内)の設置

■お問合せ 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部 北方領土対策本部 TEL011-204-8588

令和7年分 所得申告の受付について

令和7年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませますようお願いいたします。

■申告が必要な方

○農業、営業、不動産(小作料、家賃等)などの収入のある方

※上記収入の申告につきまして、原則として、収支内訳書を作成の上で申告をお願いします。

○勤務先で年末調整した場合、所得税が精算されているため申告は不要ですが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ①給与の年収が2,000万円を超える方
- ②給与を2ヵ所以上から受けていて、合算して年末調整していない方
- ③給与以外の所得の合計額が20万円を超える方(20万円以下の所得がある場合は住民税の申告が必要となります。)

○公的年金を受給している方で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。

- ①公的年金の収入(年金を2ヵ所以上から受取っている方は、その合計額)が400万円を超える方
- ②公的年金収入以外に20万円を超える所得のある方(20万円以下の所得がある場合は住民税の申告が必要となります。)

○国民健康保険に加入されている方

○後期高齢者医療制度の被保険者の方 など

※混雑緩和のため、営業所得、不動産所得(家賃収入や土地の貸付による収入など)、配当所得、譲渡所得(土地や建物、船舶、株式などの資産を譲渡した人)、山林所得(立木を伐採して得た収入または立木のままで譲渡したことにより得た収入)、退職所得のある方は、極力、紋別税務署またはe-taxで申告をお願いします。役場申告会場にて申告の際は、当日終わらない場合もございます。

■所得のない方も住民税の申告をしてください

所得の額は、国民健康保険税額の算定の基礎となります。申告しないと、所得のない方、少ない方に対する国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。
また、国等の給付金支給に係る判断に用いられる場合もあります。

■公的年金を受給している方も住民税の申告をしてください

日本年金機構等に申告していない配偶者および扶養親族、社会保険料、医療費等の控除を申告することで翌年度の住民税が下がる場合があります。

■申告に必要なもの

- ①給与や年金の源泉徴収票原本
- ②「申告者のマイナンバーカード」または、「通知カード」および「運転免許証等」の本人確認書類
- ③生命保険・地震保険・国民年金などの各種証明書、医療費通知書（領収書）
- ④本人名義の金融機関口座番号
- ⑤税務署から届いたハガキ

■医療費控除に必要なものおよび対象医療費

○対象は医療機関の診療等に係る医療費および一部居宅介護サービス費
（※詳細については国税庁のホームページをご確認ください。）

- ①令和7年中の領収印がある領収書
- ②医療費の明細書
（用紙は税務財政課の窓口または、国税庁のホームページよりダウンロードできます）

※領収書をまとめずお持ちになる方がいますが、役場での「振り分け作業」や「合計額の計算」に時間がかかり、待ち時間が長くなっている状況です。皆様の円滑な申告のため、役場で医療費控除の申告をされる方は、ご自身で集計し、できる限り医療費控除の明細書に記載しお持ちください。やむを得ず医療費通知書または、領収書をお持ちになる方は、次のように整理の上お持ちください。

【領収書の整理方法】

- ①領収書を個人ごとに分ける
- ②個人ごとに分けた領収書をさらに病院・薬局ごとに分け、ホチキス等でまとめる

※ホチキスで留める際は左上に一カ所で留め、内容、金額が明確に確認できるようにしてください。

■住宅借入金等特別控除に必要なもの

- ①家屋・土地（ローンに敷地の借入も含まれる場合）の登記事項証明書（原本）
- ②工事請負契約書もしくは売買契約書の写し
- ③借入金の年末残高証明書
- ④補助金決定通知書など補助金等の額を証明する書類（補助金等の交付を受けた方のみ）

■寄付金控除に必要なもの

- ①寄付先の団体から交付された寄付金の受領書など（寄付金控除）

■税務署またはe-taxで申告される方は3月16日（月曜日）まで可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。
（例年2月10日頃より受付）

■申告日程（土曜・日曜・祝日の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	16日（月曜日）	浜町・元町・東町	午前 9:00 ~12:00 午後 13:00 ~16:30	役場1階 第一会議室	
	17日（火曜日）	本町・仲町			
	18日（水曜日）	幸町			
	19日（木曜日）	栄町			
	20日（金曜日）	泉町			
	24日（火曜日）	新泉町・新町・北興	午前 9:00 ~12:00 午後 13:00 ~16:00		沙留公民館 （講堂）
	25日（水曜日）	沙留（西町・汐見町・北浜町・港町）			
	26日（木曜日）	沙留（元町・海運町・緑町）・富丘・住吉			
	27日（金曜日）	午前~沙留旭町 午後~指定なし			
	3月	2日（月曜日）	緑ヶ丘・宮下町		午前 9:00 ~12:00 午後 13:00 ~16:30
3日（火曜日）		旭町・春日町			
4日（水曜日）		宇津・秋里・豊野			
5日（木曜日）		午前~農業者 午後~指定なし	農業者 一般		
6日（金曜日）		指定なし	一般		
~13日（金曜日）					

※12:00~13:00の間は昼休憩のため職員の対応はございません。
基本的な対応として、職員の対応は午前中は3人、午後は2人となりますのでご承知おき願います。

※不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせ

◎紋別税務署 TEL0158-23-2191（代表）

■税務財政課税務係 TEL82-2550（内線252・253）

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」全国一斉情報伝達訓練の今年度4回目を下記のとおり実施いたします。このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民にお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

◎日 時 2月6日（金曜日）11：00頃

○実施区域 興部町内全域

○訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声が流れます。実際の災害やミサイル発射とお間違えのないようお願いいたします。

（住民課住民活動・環境係、総務課情報防災係）

興部町社会福祉協議会「事務職員（正規職員）」を募集します

○募集職種 事務職員

○仕事内容 地域福祉活動の推進業務、企画・立案等全般および一般事務

○勤務時間 月曜日～金曜日（8：30～17：30） ※休憩1時間あり

○場 所 興部町福祉保健総合センター「きらり」内

○休 日 土曜日・日曜日・年末年始（12月31日～1月4日）

○賃 金 ・194,200円（高校卒） ・201,700円（大学卒）

※経験年数加算あり、毎年4月定期昇給・10月賃金改正あり

○各種手当 ○期末手当（6月・12月 ※各2か月）○扶養手当

○住居手当 ○寒冷地手当 ○通勤手当（片道10km以上）

○保 険 雇用・労災・厚生・健康

○福利厚生 退職金制度あり

○採用人数 1名（増員のため）

○年齢要件 18歳以上35歳以下（ご相談に応じます）

○応募資格 パソコン操作ができる方（ワード・エクセル等）

普通自動車運転免許（AT限定可）

◎申込期日 2月17日（火曜日）

○採用日 令和8年4月1日（水曜日）

○提出書類 履歴書（顔写真付き）1通 普通自動車運転免許証（写）1通

○選考方法 書類審査の上、面接により選考

○選考日時 応募期間終了後、通知いたします

※上記募集内容に当てはまらない方でもご興味がありましたら、お気軽にご相談ください。

■お問合せ・申込 〒098-1603 紋別郡興部町字興部 138-1

福祉保健総合センター「きらり」内 興部町社会福祉協議会

TEL・FAX 82-3300（担当 大内・長谷川）

第46回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

◎日 時 3月8日(日曜日) 9:00 開会式 9:30 競技開始

○場 所 興部町農業者トレーニングセンター

○種 目 ・団体戦「5ダブルス」(男子W(A・B)・女子W・混合(A・B))
・個人戦「男子S・男子W・女子S・女子W・混合W」

※男子S・男子W・女子S・女子Wはどちらか1種目とするが、参加者数によっては変更することもありますので、第2希望と書き、種目・氏名を記入してください。

○参加資格 ・町内外を問わず、職域・自治会・グループ等で、1チーム男子4名・女子2名以上で編成すること

○競技方法 ・原則として、団体戦は予選リーグ・決勝トーナメントで行なう。
・団体戦・個人戦とも、15ポイント2ゲーム先取制、3ゲームマッチで行います。
・個人戦は、トーナメント戦。ただし、参加者数によりリーグ戦とする。

○参加費 団体戦 1チーム 5,000円 個人戦 1人 500円

○その他 ・主審および線審は参加選手相互で行う。
・昼食は、各チームでご用意ください。
・万が一の事故につきましては、主催者として責任を負いかねますが、一日保険につきましては、全員加入します。

◎申込期限 2月28日(土曜日) 必着

■お問合せ・申込 〒098-1603 興部町東町 川谷 昭 男

Tel 090-9519-6566・FAX 82-3223 (職場)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ・マイコプラズマの対応について

- ・大会当日、発熱やかぜ症状がある人は出場を認めません。
- ・感染状況により中止する場合があります。

建設工事等入札結果

入札月日	工事・業務・物品名	指名業者数	落札金額(税込・円)	落札業者名
1月7日	新泉町職員住宅改修工事	5	15,180,000	株式会社 藤野屋建設